

届出日を記入

*** 相続の場合、被相続人死亡日後90日以内に届出を。**

*** 協議が整う見込みない場合、90日以内に連名で届出し、協議確定後に再届出を。**

森林の土地の所有者届出書

長浜市長 様

年 月 日

住 所

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

届出人氏名

印

氏名が自署されていない
場合、押印が必要

電話番号

次のとおり新たに森林の土地の所有者となったので、森林法第10条の7の2第1項の規定により届け出ます。

記

所有権の移転に関する事項	前所有者の住所		前所有者の氏名 (法人にあつては、名称及び代表者氏名)			
	長浜市〇〇 町 大字▽ ◇◇番地		長浜 森男			
	所有者となった年月日 年 月 日		所有権移転の原因 相続			
土地に関する事項	番号	土地の所在及び地番			面積 (ha)	持分割合
		市町村	大字	字	地番	
	1	長浜市 〇〇町	▽	□□	◎◎番地	0.7890
	2					
	3					
					計	
備考						

相続の場合、
被相続人の死亡日

土地の登記事項証明書を
確認の上、記入

注意事項

- 1 新たに所有者となった森林の土地について、その所在する市町村ごとに提出すること。
- 2 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
- 3 所有権の移転の原因欄には、売買、相続、贈与、会社の合併など具体的に記載すること。
- 4 土地に関する事項は、番号欄の番号に対応して、一筆の土地ごとに記載すること。
- 5 面積はヘクタールを単位とし、少数第4位まで記載し、第5位を四捨五入すること。
- 6 持分割合は、新たに所有者となった土地について共有している場合に記載すること。
- 7 備考欄には、森林の土地の用途、森林の土地の境界の把握の有無、その他参考となる事項を記載すること。
- 8 **規則第5条の2第2項に規定する次の書類を添付すること。**
 - (1) 当該土地の位置を示す地図
 - (2) 当該土地の登記事項証明書、その他の届出の原因を証明する書面